

特別養護老人ホーム 双葉陽だまり館 利用料金表(入所)

令和3年4月1日現在

1日の費用(要介護度別)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
		ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	
サービス 利用料	1割負担	682	753	829	901	971	
	2割負担	1368	1505	1658	1802	1942	
	3割負担	2044	2258	2486	2703	2913	
食費	第4段階	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	第3段階	650	650	650	650	650	
	第2段階	390	390	390	390	390	
	第1段階	300	300	300	300	300	
居住費	第4段階	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
	第3段階	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	
	第2段階	820	820	820	820	820	
	第1段階	820	820	820	820	820	
おやつ代		100	100	100	100	100	
1日 自己負担 目安	第4段階	1割負担	4,782円	4,853円	4,929円	5,001円	5,071円
		2割負担	5,468円	5,605円	5,758円	5,902円	6,042円
		3割負担	6,144円	6,358円	6,586円	6,803円	7,013円
	第3段階	2,742円	2,813円	2,889円	2,961円	3,031円	
	第2段階	1,992円	2,063円	2,139円	2,211円	2,281円	
	第1段階	1,902円	1,973円	2,049円	2,121円	2,191円	
1ヶ月 自己負担 目安	第4段階	1割負担	145,373円	147,531円	149,842円	152,030円	154,158円
		2割負担	166,227円	170,392円	175,043円	179,421円	183,677円
		3割負担	186,778円	193,283円	200,214円	206,811円	213,195円
	第3段階	83,357円	85,515円	87,826円	90,014円	92,142円	
	第2段階	60,557円	62,715円	65,026円	67,214円	69,342円	
	第1段階	57,821円	59,979円	62,290円	64,478円	66,606円	

【加算・実費】

- ★初期加算・31円/日(入所日から30日間・入院後の再入所も同様)
- ★個別機能訓練加算……………13円/日
- ★夜勤職員配置加算……………19円/日
- ★精神科医定期的療養指導加算…5円/日
- ★栄養マネジメント強化加算……………12円/日
- ★看護体制加算……………Ⅰ・5円/日+Ⅱ・9円/日
- ★日常生活継続支援加算……………48円/日
- ★口腔衛生管理加算……………94円/月
- ★褥瘡マネジメント加算……………11円/月(3月に1回)
- ☆経口移行加算……………29円/日
- ☆経口維持加算(Ⅰ)……………419円/月
- ☆経口維持加算(Ⅱ)……………105円/月
- ☆低栄養リスク改善加算……………314円/月
- ☆再入所時栄養連携加算……………418円/回
- ☆療養食加算……………7円/回
- ☆看取り介護加算Ⅱ(1)…151円/日(死亡日以前4~30日間)
- ☆看取り介護加算Ⅱ(2)…816円/日(死亡日の前日・前々日)
- ☆看取り介護加算Ⅱ(3)・1652円/日(死亡日)
- ☆配置医師緊急時対応加算…679円(早朝・夜間)/回…1359円(深夜)/回
- ☆若年性認知症入所者受け入れ加算…125円/日
- ☆排せつ支援加算……………105円/月
- ☆認知症行動・心理症状緊急対応加算…209円/日(入所後7日間)
- ☆認知症専門ケア加算(Ⅰ)…3円/日(Ⅱ)…4円/日

※ 利用料・加算は、地域区分(5級地10.45)換算済み。

※ 新型コロナウイルスに対する特例的評価として、基本報酬に0.1%上乘せ(令和3年9月まで)

- ☆日常生活費……………実費
- ☆理美容代(カット)……………1,800円/回
- ☆電気製品使用料……………20円/日(1品につき)
- ☆通院等送迎、付き添い料……………1,000円/30分(協力医療機関以外)

★は全員対象の加算となります/☆は対象者のみかかる加算となります

- ★介護職員処遇改善加算(加算状況及び日数により異なります)全利用単位数×0.083
- ★特定処遇改善加算(加算状況及び日数により異なります)全利用単位数×0.027
- ☆入院・外泊加算……………257円/日(月6日間を限度)
- ☆在宅サービスを利用した時の費用……………585円/日(月6日間を限度)
- ☆退所前訪問相談援助加算…481円/回(入所中1回(又は2回)を限度)
- ☆退所後訪問相談援助加算…481円/回(退所後1回を限度)
- ☆退所時相談援助加算……………418円/回(退所時1回)
- ☆退所前連携加算……………523円/回(退所前に限り1回)
- ☆在宅復帰支援機能加算・11円/日

利用者負担 限度額認定	第4段階	下記以外の方	
	第3段階	世帯全員が市町	利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が80万円超の方など)
	第2段階	村民税非課税者	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
	第1段階	(市町村への申請が必要)	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者